

平成31年4月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 平成31年4月9日(火)
- 2 開催場所 教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 9時46分
  
- 5 出席した教育長及び委員  
桐谷 次郎 教育長  
高橋 勝 委員(第一教育長職務代理者)  
河野 真理子 委員(第二教育長職務代理者)  
吉田 勝明 委員  
笠原 陽子 委員  
佐藤 麻子 委員
  
- 6 出席職員  
教育局長 田中 和久  
副局長 清水 周  
総務室長 落合 嘉朗  
支援部長 青木 弘  
企画調整担当課長 笹島 大志  
管理担当課長 河田 貴子  
子ども教育支援課長 宮村 進一
  
- 7 提出議題 次葉のとおり
  
- 8 会議録作成者 書記 久我 光馬

教育委員会 4月定例会 会議日程

日時 平成 31 年 4 月 9 日 (火)  
9 時 30 分から  
場所 委員会会議室

1 議事

日程第 1

報第 1 号

平成 31 年度神奈川県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について

## 教育委員会 4 月定例会 会議録

教育長 　　ただ今から教育委員会 4 月定例会を開会します。本会議は地方行政の組織及び運営に関する法律第14条第 3 項に定める定足数に達しており、有効に成立しています。では会議録署名委員に河野委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

河野委員 　　(了解)

教育長 　　本日の議題としましては日程第 1 として、「平成31年度神奈川県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について」の報告案件がございます。それでは会議規則第22条の 2 の規定により、ここからの進行は高橋委員にお願いいたします。

高橋委員 　　はい。それでは、日程第 1 の報第 1 号に入ります。

### 報第 1 号 平成31年度神奈川県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について 説明者 宮村子ども教育支援課長

高橋委員 　　はい、ありがとうございました。今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

私から少し一つ。今課長から、20名のうち18名が新任、新しい方という説明がございました。ということは、この審議会の趣旨とか、教科書採択に関して手続きがいろいろあるわけですね。初めての委員がほとんどだと考えますと、十分その趣旨とか流れとか、その辺を理解してもらおうということ、私は時間をかけてやっていただいて、公正、公平を期するようにお願いしたいと思うのですが。

子ども教育支援課長 　　はい、ありがとうございます。4月10日の第 1 回審議会におきましては、この教科書採択の仕組み、制度、それから、この後の審議の流れについて、かなり時間をかけ、事務局の方から説明をする予定でございます。その後も適宜、個別に必要ながあれば説明をしていきたいというふうに考えております。

高橋委員 　　関連して、昨年度の旧委員の会長はどなたでしたか。

子ども教育支援課長 　　当審議会の会長、副会長につきましては、関係資料の 4 ページに、この審議会の規則の第 3 条ということで、会長及び副会長を委員の互選により定めるとございます。特に会長には、審議会の主宰、総理をお願いすることとなります。それで同じく関係資料 1 ページには、右側に昨年度の旧委員の名簿がございますが、昨年度の会長につきましては、会全体を総理していただくということで、市町村教育委員会の教

育長の代表として来られております、小田原市教育委員会の栢沼教育長にお願いをいたしました。また副会長につきましては、特別支援教育の視点から、全体を見通せるということで、上から3番目、神奈川県立秦野養護学校、鈴木校長に副会長をお願いいたしました。今年度につきましても、そうした観点を踏まえながら、10日の審議会委員の互選により決定をしていきたいと考えております。

高橋委員           はい、分かりました。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

笠原委員           ありがとうございました。関係資料の6ページに、「義務教育諸学校の教科用図書採択について」という図式があります。今、高橋委員がおっしゃったように、2名を除いてその他の委員が初めてであるということで、丁寧な説明をという話の流れの中で、この選定審議会の役割がどういうものであるのか、そして県教育委員会として市町村に対して、具体的に指導、助言、援助というものがどういうものであるかということについては、どのような説明を今までされてきたかというのを、参考までにお伺いしたいということが1点。それから2点目は、この選定審議会の会場は、今年度はどこで開催されるか、教えてください。

子ども教育支援課長   1点目、県教育委員会としての市町村教育委員会等、採択権者への指導、助言、援助につきましては、大きく二つを考えており、やってきました。一つは、教科書採択そのものに関する基本的な方針、県教育委員会としての考え方、この選定審議会の答申を受けて、この教育委員会会議で審議をしていただいたのち、決定した採択基準等の基本的な方針を、市町村教育委員会等採択権者に示してまいりました。併せて、援助という意味合いで言いますと、選定審議会及びその専門調査委員会によりまして、教科書採択にあたっての各発行者から出された教科書、これを公平、公正な目で調査研究をしまして、その報告書、これも答申の形で教育委員会会議に答申させていただき、皆さんの議決を経たのち、指導、助言、援助の一環として、採択権者に送ってまいりたいというふうに考えております。

それから2点目の選定審議会の会場につきましては、この教育委員会会議室で開催をする予定でございます。

笠原委員           ありがとうございます。なぜそんなことを伺ったかと言いますと、今おっしゃったそれだけの役割が、選定審議会の委員一人ひとりにあるわけです。そうすると、採択に上がってくる教科書の数であるとか、様々、審議にあたっての資料等が十分に確認できる環境を担保した形での開催というのも、必要だろうとっていて、と同時に会議が静謐な環境で行われていくということも併せながら、是非、委員の方々にとって、その審議が円滑に行われるような環境の設定も含めてお願いをしたいと考えております。以上です。

子ども教育支援課長   はい。

高橋委員           はい。他にご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。どうぞ。

笠原委員           簡単に今後の流れ、概略だけ少し教えていただけますか。

子ども教育支援課長    はい。本日の関係資料で言いますと、6ページの「採択までの流れ」というのがございます。審議会の方、先ほど申しましたように、4月10日に第1回を開催し、そこでは主に採択方針等についてご審議をいただき、その答申を受け、4月の教育委員会臨時会で採択方針等について審議の方をお願いしてまいります。そのあと選定審議会の専門調査委員会によりまして、今回、特に、小学校の各教科の教科書が大きく改訂されますので、その小学校の教科書の調査を5月いっぱいをかけまして実施いたします。第2回の選定審議会が6月6日に開催予定でございまして、そこでその調査研究資料を報告という形でまとめ、答申を教育委員会として受け、6月の定例会でその調査研究資料、報告資料についてご審議をいただき、決定の後、市町村教育委員会等に送ってまいります。その後、7月の17日の予定です、第3回選定審議会を開催し、そこでは主に県立の義務教育諸学校で使用いたします教科用図書の採択についてご審議をいただき、その答申を経て、3月の教育委員会定例会で県立の義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択、これが今年度の主な流れでございます。失礼いたしました。8月の定例会で採択ということです。これが今年度の主な流れでございます。

笠原委員           ありがとうございます。今回のこの10連休というか、かなり、その調査に影響を与えていると思うのですけれども、今の日程の中で、円滑にいくようにお願いします。

高橋委員           今の説明で一点だけ。今、説明された県立の義務教育諸学校、あれは特別支援学校と考えていいですか。

子ども教育支援課長    そうですね。県立特別支援学校の小学部、中学部、それと県立中等教育学校の前期課程がございます。

高橋委員           そうですね。どうぞ河野委員。

河野委員           大変事務的なことなのですが、今教えていただいた日程は、一つは増えるか、増えてもよろしいものなのかというのと、この回数でやるのかというのが1点と、もう一つは、この日程はもう全委員にお示ししてありますか。というのが、なるべく多くの方に日程を確保していただければと思っただけの質問です。以上です。

子ども教育支援課長    はい、ありがとうございます。基本的には、今お伝えをした日程で実施をしようと考えております。ただその会の審議の状況によっては増やす必要、それはそのとき判断をしていきたいと考えております。それから、現状の日程、予定につきましては、審議会の委員の方にお伝えをさせていただきます。

河野委員            分かりました。ありがとうございます。

高橋委員            他にご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。はい。それでは、これは報告ですので以上とさせていただきます。

                         今日では報告案件1件のみですので、ほかにご質問等がなければ閉会について教育長にお願いします。

教育長                それでは以上をもちまして本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会いたします。

平成31年4月9日

会議録作成者 書記 久我 光馬